

第6章 計画の推進

1 県民が一体となった推進

○進行する少子化の流れを変えるとともに、子ども・子育て支援を質・量ともに充実させていくためには、家庭をはじめ、就学前の子どもを受け入れる認定こども園・幼稚園・保育所、学校、地域、企業、行政など社会の全ての構成員が、子ども・子育て支援の重要性に対する関心や理解を深め、各々が協働し、それぞれの役割を果たす必要があります。

○このため、NPO、その他の民間団体やグループ、一般県民の理解と協力を積極的に求め、県民等との協働のもとに社会全体で子ども・子育て支援を進めます。

○また、子ども・子育て支援の推進において、大きな役割を担う事業主との連携を一層密接に行いながら、取り組みの推進を図ります。

2 全庁的な推進

○知事部局、県教育委員会、県警察本部と一層の連携を図り、部局及び本庁・地方機関の枠を超えた情報の共有や施策の評価・分析を行い、全庁を挙げて総合的、計画的に少子化対策、子ども・子育て支援、次世代育成支援対策に関する施策の推進を図ります。

3 国・市町村との連携

○国及び市町村と密接な情報交換を行い、連携及び協働を図るとともに、国・県・市町村の間で適切な役割分担を行いながら、少子化対策、子ども・子育て支援、次世代育成支援対策を総合的、計画的に推進していきます。

4 計画の点検・評価、見直し

○計画策定後は、島根県子ども・子育て支援推進会議等を活用し、各事業の実施状況及び計画全体の成果を評価・点検し公表します。

○社会情勢の変化や本計画の達成状況、市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じ弾力的に計画の見直しを行います。